

合併記念 キャンペーン

大垣信用金庫と西濃信用金庫は平成28年1月12日に合併し
「大垣西濃信用金庫」としてスタートしました。

祝
合併



合併記念定期預金

いっしょに

お取扱期間

H28 1/18 [月] ~ H28 3/31 [木]

預入金額 10万円以上 1,000万円未満

預入期間 **6ヶ月** (自動継続)

預入単位 1円単位

預入金利 年利 **0.7%**

募集総額 250億円

対象 個人の方 (個人事業主の方も含む)

中途解約 スーパー定期に準じます。

その他

- 当金庫の定期預金から本商品への預け替えはできません。新規の契約に限らせていただきます。
- 預金保険制度により保護されていますが、全額保護の対象ではありません。預金保険制度により保護される他の預金と合計して預金者一人あたり1金融機関毎に1,000万円までとその利息が保護されます。
- 他の優遇定期との併用はできません。

※上記それぞれの金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後の適用金利は継続日当日の各金額・期間に応じた定期預金の店頭表示金利となります。

※お支払いするお利息に対して、復興特別所得税が課されることにより、国税・地方税と合わせて20.315%の税金が源泉徴収されます。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)

※中途解約の場合は、預入日から解約日までの当庫所定の期限前解約利率が適用されます。

合併記念定期積金

あしたへ

お取扱期間

H28 1/18 [月] ~ H28 12/30 [金]

掛込金額 1万円以上 10万円以内

掛込期間 **3年・4年・5年**で
ご契約額 **50万円以上**

掛込単位 1,000円単位

適用金利 店頭表示金利 × **5倍**

募集口数 10,000口

対象 個人・法人の方 (個人事業主の方も含む)

中途解約 普通預金利率となります。

その他

- 満期日に掛込金額のほかに、ご契約時の利回りによる給付補填金がお受けになれます。
- 満期日まで契約時の利回りの変更はありません。
- 預金保険制度の対象預金です。
- 先掛けはご遠慮ください。

・個人の給付補填金には、20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります (なお、マル優はできません)。

※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。

・法人は総合課税となります。

※平成28年1月1日から法人に係る利子割 (お受取利息から特別徴収する地方税5%) が廃止され、特別徴収は行わないこととなります。

※キャンペーン期間中であっても、募集総額・募集口数に達した場合、募集を中止させていただきます。

いっしょにあしたへ
大垣西濃信用金庫

<http://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/>